

近世の天台宗寺院と神社・村落 —尾張国延命寺蔵「諸郷遷宮書抜」を題材に—

古 田 功 治

はじめに

本稿は、尾張国と三河国との国境を流れる境川西岸に伽藍を構える天台宗延命寺と、その周辺の神社および村々との関係について、江戸期全般を検討範囲として考察するものである。近世社会の村には、概ね寺院と神社が存在し、知多郡内の村々でも同様な状況であった。知多郡大府村の延命寺には、周辺の神社の造営時に住職らが遷宮導師の奉仕により、村々と神社との関係を構築していた。検討の素材は、村内の寺院や神社に伝存する棟札と、延命寺に伝来する棟札関係の記録とする。

江戸期の寺院は、領民の安寧と平安に寄与する宗教施設としての機能が第一である。宗教的な営為の中で寺檀や寺請制度により村民と関係を構築する一方で、領民を管理する支配側の機構の一部として作用していた側面もある。また、寺院の機能には村民に対して駆け込み寺のような保護救済、人間関係の調整役、知識の普及など多面的な機能を有することが指摘されている⁽¹⁾。

寺院と神社の建物造営は、巨額な費用と多くの関係者が関与することで実行される点は、現在も類似した状況と思われる。地域の総力を結集した一大事業で、それをまとめて現わしている資料のひとつが棟札であろう。棟札は「上棟式のとき、建物名・願主・工匠

名・上棟年月日などを書いて、棟木に打ちつけた板。新築に限らず、大修理・屋根替の時にも造られる⁽²⁾と定義される。棟札は、造営行為の目的・対象・日時・出資者・工事担当者・儀礼担当者などの関係者といった、さまざまな情報が記載され、貴重な文字情報を提供してくれる資料である。棟札は、自治体史で宗教関係の項目や文化財の一部として取り上げられることが多い。日本全国にある国宝・重要文化財建造物に関する棟札を集めたものを、国立歴史民俗博物館が編集している⁽³⁾。棟札研究については、水藤真氏が古代から近世にかけての棟札対象に、棟札の成立と時間的な変化をまとめた『棟札の研究』⁽⁴⁾や、伊藤太氏が棟札を古文書学的視点から検討した論考⁽⁵⁾がある。

さて、尾張藩内や知多郡内での寺院の全体像については、佐藤悦成氏⁽⁶⁾と伊藤真昭氏⁽⁷⁾の研究がある。佐藤氏は、知多半島における曹洞宗をはじめとした各宗の展開を地域の政治勢力の動向から検討を行い、宗派の展開に政治権力の動向が影響していたことを明らかにしている。伊藤氏の研究は、「張州府志」を基礎史料とし、愛知県内約4600ヶ寺の成立年代を尾張に焦点を絞って概観したものである。寺院の開基や中興の時期については注意が必要なものの、尾張国内は1477ヶ寺を数えた。その中で知多郡が最多と報告している。宗派別では曹洞宗の437ヶ寺、一向宗東

派(真宗大谷派)の398ヶ寺、臨濟宗の137ヶ寺と続き、禪宗が多い傾向を示し、天台宗は58ヶ寺を数えている。しかし、尾張国内の神社数の統計的な研究は管見に入っていない。

寺院と神社との関係、民間信仰を主題にした研究⁽⁸⁾は数多く発表されているが、寺院による遷宮導師についての専論はない。つまり、寺院と神社との関係性は取り組むべき課題が残されていると推測され、その点について説明していくことは寺院の村落での役割を考える点で有意義であると思われる。

そこで、本稿は天台宗延命寺の所蔵する「諸郷遷宮書抜」(以下、「書抜」と略)を手掛かりに寺院と神社・村との関係を検討する。それにより江戸期における祈願所とされた寺院の役割の一面に言及するものである。第1節では、延命寺と神社との関係について考察する。第2節では、具体的に寺院と神社との関係を考察するため、学界へ未紹介の「諸郷遷宮書抜」という史料を取り上げ検討する。第3節では、「書抜」の内容の紹介、延命寺が祈願所として関係を有した村内の神社との関係を考察する。

以上、延命寺に限定した議論となるが、これにより天台寺院と神社の関係性、村との宗教的関わりと、地域における信仰圏の実態の一例を提示できればと考えるものである。

第1節 天台宗延命寺と知多郡内の村落・神社

延命寺は、鎌倉期に創建された寺院とされる。江戸期以降、その延命寺が近世の村落社会においてどのような存在であったのかを検討することから始めたい。中世から延命寺は天台宗寺院で、転宗した事実はない。延命寺については、知多郡大府村に伽藍を構える以前、知多郡白沢村(現阿久比町)に七堂伽藍を有して存在していたという伝承がある⁽⁹⁾。ただし、それを史料で明らかにすることはで

きない。また、隣国三河国の真宗専光寺(現刈谷市)の寺伝には、15世紀末に真宗に転宗するまで延命寺末寺であったとの由緒がある⁽¹⁰⁾。天文2年(1533)には後奈良天皇から「宝龍山」という山号が贈られて勅願寺になっている⁽¹¹⁾。このように、延命寺は宗派を維持したまま周辺地域へ影響力を有し、勅願寺という寺格を持つ寺院であったと推測される。まず、知多郡域の寺社の概要を把握するために、近世における天台宗寺院と神社がどの程度存在していたのかを確認する。使用する史料は、寛文年間に、尾張藩が尾張国知多郡をはじめとした八郡内の村々を記録した「寛文村々覚書」(以下、「覚書」と略)である。

知多郡における天台宗の寺院は、江戸前期の「覚書」で22ヶ寺である。江戸後期の「張州府志」を調査した伊藤氏の研究⁽¹²⁾によれば、天台宗は17ヶ寺で、江戸前期と後期では若干減少しているが、減少した理由は不明である。伊藤氏によると、曹洞宗の寺院が国内437ヶ寺と最多数を有した中、天台宗は同国内で58ヶ寺であったことと比較すると、その勢力は微弱である。曹洞宗寺院の本末関係は、尾張国内の春日井郡正眼寺(三淵村)を本寺とする寺院が最多で、ついで知多郡乾坤院(緒川村)が正眼寺に続き、複数の有力寺院により本末関係が出来上がっているとされる。天台宗においては密蔵院を本寺とする寺院がほとんどで、延命寺は密蔵院を本寺としている。また、尾張藩との関係を見ると、知多郡内には岩屋寺村に寺領20石を有した岩屋寺と、大府村に寺領20石を持った延命寺が尾張藩から領地を与えられている。その他に、平井村に法海寺、木田村に観福寺、卯之山村に聖護院門跡(天台宗)を頂点とした本山派修験道寺院の長泉寺(現最勝寺)などの天台宗寺院がある。

次に、延命寺と村との関係を検討する。延命寺文書の中には、欠年ではあるが、江戸後期成立と思われる「分限帳」と題される史料

が存在する。その中に、以下のような記述がある。

【史料1】「分限帳」（傍線部は筆者による。

以下同じ）

（前略）

一 A 大苻村 村木村 半月村 猪伏村
追分村 桶廻間村 板山村 白沢村
横根村

メ九ヶ村之祈願所=而御座候、

右、九ヶ村 初穂米 式石五斗程

同麦 同断

年=よりて不同御座候、

一 年内祈願取納大途 凡拾両程

年=よりて不同御座候、

一 減罪檀方取納大途 凡五両程

年=よりて不同御座候、

知多郡大苻村

村控

一 八幡宮

壹社

一 山之神

壹社

一 若宮

壹社

一 ^{同所}稻荷大明神

壹社

一 山之神

壹社

一 村神

壹社

一 御歛宮

壹社

一 山之神

壹社

一 稻荷大明神

壹社

一 秋葉大権現

壹社

B 右、十社遷宮之節者、当寺式相
勤申候、

（以下略）

この史料は、延命寺に伝存するもので、表紙に「分限帳」と題名が付けられている。内容は、延命寺が天台宗の密蔵院の末寺に属し、寺領の石高は20石3斗9升4合であること。境内の敷地面積・開創時期・堂宇の状況・歴代住職名・来歴が書かれており、寺院の概要を書上げたものに相当する記載が主である。その中に祈願所として関係する村名、その村内の社について遷宮儀式を務めていることが示されている。しかし、傍線部Bで示したよ

うに具体的な年号が書かれていないため、何年からの出来事がわからない。この「分限帳」と題する史料には年号記載がなく、年次未祥であるが、記載された部分にある年号で一番新しいのは文政12年（1829）であるので、当年以降の成立と判断する。また訂正した箇所が散見されるため、何かしらの目的を有して編纂されたもの下書きではないかと推測される。この史料で注目すべき点は、傍線部Aである。大苻村（以下、「大府村」で統一）はじめ、村木村・半月村・猪伏村・追分村・桶廻間村・板山村・白沢村・横根村までの9ヶ村が祈願所で、初穂料の米と麦が「式石五斗程」との記述がある。祈願所としての延命寺の役割は、村控の社に関して「遷宮之節者、当寺（延命寺）式相勤申候」とあるように、神社遷宮の儀式を務めること、すなわち「遷宮導師」となっていた。つまり、延命寺は9ヶ村の村が預かる社の遷宮を取り仕切り、米と麦が各村から収められていたことである。現在の地名で分類すると、大府村・半月村・猪伏村・追分村・横根村の4ヶ村は大府市内、村木村の1ヶ村は東浦町内、板山村と白沢村の2ヶ村は阿久比町内、桶廻間村の1ヶ村は名古屋市緑区である。これらの位置関係を図示したものが図1である。なぜ、このように広範囲に及んでいたのかは「分限帳」には説明がなく、不明である。この点は検討すべき課題で、まず考察すべきは、横根村の藤井神社である。

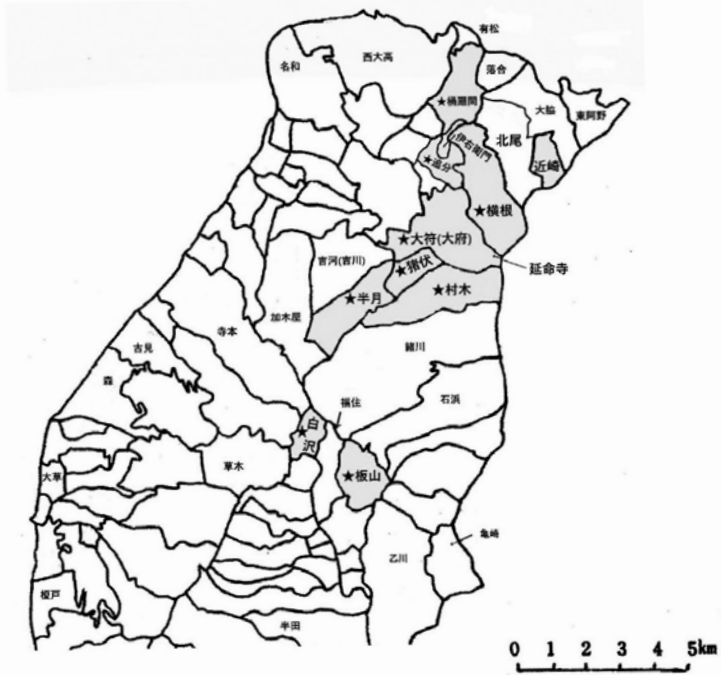
延命寺を祈願所とした大府村をはじめとした9ヶ村について、江戸前期の村勢が記録された「覚書」には、村高をはじめ、寺社の数とその名称など、村内の状況が記述されている。その中で9ヶ村の神社の状況を確認する。

【史料2】「尾州知多郡覚書」⁽¹³⁾

（前略）

一 概高式百六石八斗七升 花房之庄 桶廻間村

（中略）



註1：図は梶川勇作「近世の尾張知多郡における給地と地頭」(『金沢大学文学部地理学報告』5、1989年)の第6図を基に、『大府市誌 近世村絵図集』(大府市、1982年)により加筆修正したものである。

註2：村名にある★は延命寺が祈願所とした村をしめす。また色がついた村は、神社造営で棟札を発給していた神社が存在することを示す。

図1. 江戸期知多郡北部における延命寺関係村落位置図

- | | |
|--|---|
| 一 社三ヶ所 内 神明 山神 愛宕 長福寺持内
(中略) | (中略) |
| 一 概高貳百拾石五合 英比之庄 追分村
(中略) | 一 社五ヶ所 内 <small>神宮 富土宮 村神</small> 山神 山神 <small>棟宜 当村</small> 長大夫持内 普門寺持内 村中支配 |
| 一 社三ヶ所 内 大明神 弁才天 白山 当村浄通院持内
(中略) | (中略) |
| 一 概高九百三拾壹石四斗六升五合 英比之庄 横根村
(中略) | 一 概高千九拾三石六斗七升五合 英比之庄 大府村 枝郷ハ 江端村
(中略) |
| 一 藤井大明神 当村祢宜 長大夫持内 社内 壹反壹畝拾歩 右大明神ハC大府村・北尾村・大脇村・落合村・追分村・横根村六ヶ村之氏神、毎歳八月朔日ニ右之村々より祭祀ニ馬ヲ出 | 一 天台宗 D野田村密蔵院末寺 宝龍山延命寺 貳ヶ寺 <small>聖光院 壽院</small>
(中略) |
| | 一 社七ヶ所 内 <small>若宮 村神</small> 山神 大日 八幡 村中支配
(中略) |
| | 一 概高貳百三拾貳石壹斗 英比之庄 猪伏村
(中略) |
| | 一 社四ヶ所 内 若宮 山神 神明 八 |

幡 村中支配

(中略)

- 一 概高三百四拾六石六斗六升貳合 英比
之庄 半月村

(中略)

- 一 社五ヶ所 内 神明三社 山神貳社
村中支配

(中略)

- 一 概高千七百七拾八石貳斗五升貳合 英比
之庄 村木村

(中略)

- 一 社五ヶ所 内 八幡宮 当村祓宜 善大夫持内
八幡宮 天王 山神貳社 村中支配

(中略)

- 一 概高貳百九拾七石八斗八升七合 英比
之庄 板山村

(中略)

- 一 社六ヶ所 内 山神四社 熊野白山
八幡 村中

(中略)

- 一 概高四百四拾九石四斗五升七合 英比
之庄 白沢村

(中略)

- 一 社五ヶ所 内 八幡 天神 白山 洲山
山神 百姓持
内

(以下略)

史料2は、史料1で延命寺が祈願所とした村について、「覚書」からの抜粋である。注目すべきは、傍線部Cである。Cは横根村部分にある記述で、藤井神社に関する一ツ書である。「右大明神ハ大府村・北尾村・大脇村・落合村・追分村・横根村六ヶ村之氏神」と記されたように、藤井神社は、延命寺の所在する大府村を含めて6ヶ村の氏神であった。北尾村（現大府市）・大脇村（現豊明市）・落合村（現豊明市）を除いた大府村・追分村・横根村の3ヶ村は、延命寺を祈願所とする9ヶ村に含まれている。

次に、横根村藤井神社は知多北部地域で、どのような存在として位置付けられていたのであろうか。傍線部Cにある大府村・北尾村・

大脇村・落合村・追分村・横根村は、現在の大府市東部から豊明市南部にあたり、尾張と三河の国境を流れる境川流域に面する村々である。藤井神社は横根村の一神社ではなく、広域の村々から信仰を集める神社である。その藤井神社を氏神とする村々の内、大府村・横根村・追分村は、延命寺が祈願所を務める村々である。氏神であることと祈願所であることは同一のことを意味しないが、これらの点を考慮外とすることは難しいと思われる。延命寺蔵の「大般若経」の第1巻裏に書かれている文安2年(1445)正月の「勸進帳」⁽¹⁴⁾があり、その冒頭に寺院再興の目的で大般若経600巻を入手するための資金調達が発案された。この大般若経は藤井大明神の御宝前に捧げることを計画したことが記されている。実際、勸進帳に「宝徳三年_辛二月九日 所奉安持神前如件」という附記があり、事業実施から7年後の宝徳4年(1452)2月に実現した。延命寺と藤井神社との関係は室町期にまで遡ることを示している事例と言える。中世に遡る延命寺と藤井神社双方の関係性は判然としない面が多く、確かな史料はないが、一説によると、延命寺は藤井大明神(藤井神社)の別当寺と言われる。このような伝承の存在、大般若経を藤井神社の宝前に納めた事例、藤井神社が大府村の氏神、延命寺が横根村の祈願所といった事実から、延命寺と藤井神社双方には中世から信仰面で、関係性を有する存在であったことが推察される。天文2年(1533)には「宝龍山」という山号を贈る口宣案が後奈良天皇の朝廷から発給された。延命寺は後奈良天皇の勅願寺としての格を有する寺院となった。また、緒川水野氏の出身の真慶⁽¹⁵⁾が中興三世に就任するなど、ある程度の寺格を持つとみなされていた。加えて、天台宗という加持祈祷を主とする密教系寺院であることが関係していると推定される。後述するが、史料4の「羽井殿道者日記」に登場する村々は地理的には

境川流域の村で、横根村藤井神社を氏神と仰ぐ村々が5ヶ村含まれる。また史料1の「分限帳」に祈願所としてあげられた大府村・半月村・猪伏村・追分村・横根村と重なる。

次に、傍線部Dには、延命寺に関する記述がある。延命寺は、野田村密蔵院の末寺で明光院と宝寿院の2院家を有する寺院と記録される。野田村密蔵院は、現在の春日井市熊野町に所在する天台宗寺院である。密蔵院は、医王山の山号を持つ鎌倉末期に慈妙により開創された寺院で、尾張の天台宗の中核とされた。葉上流の伝法灌頂の道場として重要視されていた。延命寺は知多郡内の他の天台宗寺院と同様に末寺となっていた。延命寺の史料を見る限り、知多郡内の天台宗寺院は同列で、郡内の天台宗寺院を束ねる存在はない。

延命寺には別の一面がある。それは、白山信仰⁽¹⁶⁾との関係である。史料1の「分限帳」には、堂舎一覧が含まれ、その中に「一 鎮守 白山大権現 壱宇」という記述がある。現在でも白山堂⁽¹⁷⁾は存在するので、延命寺の鎮守は白山社であったとみて間違いないであろう。また、延命寺善光坊が三河国内で所持していた白山旦那場の書き記した慶長期の文書⁽¹⁸⁾が伝来している。延命寺には密教系寺院であると同時に、修験道寺院としての側面もあることを指摘しておく。

第2節 「諸郷遷宮書抜」について

延命寺には中世から近世にかけての文書が伝来していることは周知の事実である⁽¹⁹⁾。その中に天保7年(1836)4月に中興十八世円潮⁽²⁰⁾によって書かれた「諸郷遷宮書抜」と題された縦帳形式の文書があり、料紙は56枚におよぶ。記載内容は、延命寺が関与した棟札の文面と神社遷宮にともなう関連記事が含まれたものである。「書抜」に関連して文化8年(1811)5月の「神社書上帳」(以下、「書上帳」と略)、文化11年(1814)8月の「堂

上書上帳」が存在する。前者について、尾張藩では領内各村に対し、「御領分中神社神体等之儀」として役所へ報告する旨の触が、後者についても触が発せられている⁽²¹⁾。これらの触に対応し作成された控または案文と想定される。「諸郷遷宮書抜」は刊本として公開されていない。全文を翻刻すべきであるが、別の機会に譲る。今回は、表紙・冒頭部分・末尾部分・奥書など、検討に必要な部分に限定し、引用する。

【史料3】「諸郷遷宮書抜」

A〔表紙〕

天保七申歳夏四月

(異筆)「八九十一」

諸郷遷宮書抜

十八世円潮法印

代

B〔冒頭部分〕

兮安政七迄二百二十五年ニ成

寛永元年末秋仲旬吉辰 尾州知多郡桶廻邑
大工藤原朝臣喜藏

(梵字) 奉勸請山神社頭並奥当所守護善神

施主願所円満敬白

裏 当社頭檀那 加治左衛門
岡庄右衛門
喜左衛門 惣地下百姓中
如意満足

三部都法権大僧都法印実運

三ノ卷文

導師尾州智多郡大府村延命寺住僧

(梵字)(梵字) 奉再建山神一字守護処

本願主尾州智多郡桶廻村梶野道喜敬白

大工大高村藤原喜三郎永家

同裏 干時万治己亥貳年八月八日

C〔末尾部分〕

我此土安穩 天人常充滿

(梵字)(記号)(卍)(梵字) 奉遷鎮弓箭

八幡守一字守護所

園林諸堂閣 種々宝莊嚴

裏書云

(梵字)(梵字) 明治二_己年十一月十五日

遷宮師尾張国知多郡大府邑

延命寺廿世円界 (郎) 火燈孫太良

(中略)

D〔奥書〕

尾州知多大夫延命寺之持

(以下白紙)

この「書拔」は、表紙・冒頭部分・末尾部分・奥書の部分である。表紙をA、冒頭部分をB、末尾部分をC、奥書をDと表示した。本史料は天保7年(1836)4月に円潮が書き起こしたもので、Aの部分には異筆で「八九十一」と天保7年に続く年次が書き加えられている。恐らく天保7年以降順次書き加えられたものと推定される。BとCが本文に相当する。本史料に最初に書き写されている棟札は、寛永元年(1624)に知多郡桶廻間村に山神社を勧請した際の棟札と、万治2年(1659)に同社を再建した棟札である。この時に遷宮導師を延命寺住僧実運(中興七世)が奉仕したと明記されている。本文末尾、すなわち最後に書き写された棟札は、明治2年(1869)11月に大府村江端にあった弓箭八幡社の遷宮時の棟札である。抜書された棟札の期間は、寛永元年から明治2年までの245年間で、その間に延命寺が関与した神社の棟札とそれに関する事項が記録された史料である。この史料には、119点の棟札の表面と裏面の記載が、梵字を含めて写し取られている。「書拔」にある119点の棟札は、神社関係が115点で、寺院関係が4点である。最古の棟札は、元和元年(1615)の桶狭間村愛宕大権現の遷宮にともなう棟札である。書拔された棟札の年次については、特定の年次に集中していることはない。年次の分布から、江戸中期から幕末にかけてはほぼ毎年どこかの神社で遷宮に関与していたことが判明する。延命寺には、「御公儀并従本寺廻状写帳」(元禄7年、1694)⁽²²⁾から「諸触状留帳」(寛政3年、1791)・「触状達書記録留」(文化2年、1805)・「諸事留」(天保3年、1832)などの寺での出来事や書状などを書きとめた江戸期から明治初期の記録が32冊伝わっている。これらの記録の中

に神社遷宮や棟札面の記述を含んでいる。例えば、「書拔」にある猪伏村の正八幡宮に関する、正保3年(1646)から寛政2年(1790)までの棟札5点を記録した部分がある。文字の配置などは原本記録とは異なる部分もあるが、内容に差異は認められないため、寛政元年(1789)の「諸触状留帳」の記載を抜書したと推定される。また寛政12年(1800)の「触状達書記録留」には、「書拔」にある半月村熱田七社、猪伏村若宮八幡と神明宮、大府村江端の山神などの棟札が確認できる。

つまり、「書拔」の成立には、延命寺の歴代住職などが書き記してきた記録を使用したとみて間違いないと判断する。その意味で言えば、二次史料となるが、棟札原本がすでに消滅したのも存在すると推定されるので、その点からも貴重かつ利便性の高い記録と見なすことができよう。しかし、「書拔」には、延命寺を祈願所とする追分村の棟札のみが含まれておらず、史料1にはなかった伊右衛門新田⁽²³⁾が含まれる齟齬が生じている。棟札を抜書した村は、大府村・村木村・桶廻間村・半月村・猪伏村・横根村・板山村・白沢村・伊右衛門新田の9ヶ村になった。なぜ、延命寺が伊右衛門新田にある神社の遷宮に関与したかは現時点では不明である。

次に、「書拔」に出てくる神社などについて考察を加える。まず「書拔」の内容を分かりやすくするために表1としてまとめた。棟札の内容からみて、神社の建物修理を意味する「上葺」と「再建」する内容が合わせて90点と多く、新たに神社の建立を意味する「修造」・「勧請」・「新建」・「建立」は16点であった。新たに神社を建立する際も延命寺住職に導師を依頼していた事実が判明し、村への新たな神社勧請に延命寺が関与していた。ご神体は、棟札に銘記されているもので43社あり、内容で整理すると26社となった。これを大府村で比較すると、その数は史料1の「分限帳」に記載された10社とほぼ一致

(8)

近世の天台宗寺院と神社・村落

した。遷宮導師として明記されるのは、当然ながら延命寺住職または延命寺を拠点とする寺僧である。最も名前が出てきたのは、文政期から嘉永期に住職であった中興十八世円潮の35点と、天明期から文政期に住職であった十六世円恭の22点であった。

実際に現存する棟札を通覧すると、延命寺は「書拔」に出てこない村や神社においても遷宮導師として関与している。例えば、寛永

15年(1638)に近崎村神明社の造立の棟札には、延命寺中興七世の持福院実運による遷宮導師の記録がある⁽²⁴⁾。このように延命寺は祈願所とした村以外でも神社造営に関与していたのである。

表1 「諸郷遷宮書拔」所載神社等一覧

社名	桶廻間村	追分村	横根村	大府村	猪伏村	半月村	村木村	板山村	白沢村	伊右衛門新田	不明	計
山神社	7			9	1	2	1				3	23
稲荷大明神				4						3	4	11
愛宕大権現	7										1	8
八幡社				4			3				1	8
熱田七社						7						7
牛頭天王社							5				1	6
熊野三所権現								4			1	5
正八幡宮					3						2	5
源太夫社(上知我麻神社)							4				1	5
村神社							1				4	5
藤井大明神			4								1	5
天満宮			2						1		1	4
稲荷大明神・大山祇命										1	2	3
下居士社											3	3
弓箭八幡宮				2							1	3
社宮					1	1	1					3
香宮八幡宮					1						1	2
秋葉権現				1							1	2
神明宮					1	1						2
金毘羅大権							1					1
御嶽大明神											1	1
白山社							1					1
八剎宮											1	1
不明											1	1
小計(神社)	14		6	20	7	11	17	4	1	4	31	115
神変大菩薩堂											1	1
地藏堂											1	1
薬師如来堂			2									2
小計(堂)			2								2	4
合計	14		8	20	7	11	17	4	1	4	33	119

造営内容	桶廻間村	追分村	横根村	大府村	猪伏村	半月村	村木村	板山村	白沢村	伊右衛門新田	不明	計
上葺	7		1	6	2	6	8	4	1		9	44
再建	4		3	12	3	4	5			2	13	46
遺立			3		1		1				1	6
修造										2	3	5
勧請	1						1				2	4
新建	1			1			1				1	4
建立					1	1	1					3
遷鎮				1							1	2
遷宮	1											1
再刻											1	1
修復											1	1
なし			1								1	2
合計	14		8	20	7	11	17	4	1	4	33	119

第3節 延命寺による遷宮導師と神社

江戸期を通して、延命寺が村の祈願所とした神社において再建・葺替など造営案件が発生した場合、遷宮に導師として関与していたことが明らかになった。ここでは、9ヶ村に所在する社の内、どの社から導師として招かれたのかを検討する。検討を進める前に、江戸期に知多郡にはどのような祭神を、神社として勧請していたのであろうか。そこで、まず「覚書」を基礎史料として、知多郡内の神社の状況について分類して一覧にしたものが表2である。神社総数は554社で、数の多い社から順に山之神（山神）・神明（天照大神）・八幡・天神・白山となっており、全体で69社（名称不明を除く）が記録されている。全国の神社は、祭神を多い順に並べると、八幡・伊勢・天神・稲荷の順になるとされる⁽²⁵⁾。知多郡の状況は、全国的な祭神の順位とは異なるが、稲荷以外は多い部類の社が上位に含まれている。山之神社と山神社は、山からの恵みに感謝し、土砂災害などの災いがないことを願って勧請し祀ったものと思われ、同一のものである。神明社は天照大神または伊勢神宮（皇大神宮・豊受大神宮）を祀った神社である。八幡社は、八幡神を祭神とする神社で、日本で最も普及した神社信仰と言われる。

天神は、雷・雨・水・蛇と結びつけられて荒ぶる神として恐れられたが、農耕神としてあがめられた面が存在する神である。

次に、延命寺が「書拔」・「分限帳」・「書上帳」で遷宮導師を奉仕した社を把握し、個別に検討するために、祈願所とした9ヶ村と、「書拔」にのみ出てくる村でみていくこととする。延命寺が社に遷宮導師を奉仕した村の社名・支配関係・棟札制作などの情報を表3としてまとめた。

1 桶廻間村

知多郡の村で、寛文期には神明社・山神社・愛宕社の3社が記録されている。その支配は、村内にある長福寺（浄土宗）が担うことになっていた。文化8年の「書上帳」によれば、山之神（山神社）と愛宕権現（愛宕社）の2社について、「村控二社、遷宮者、当寺（延命寺）々相勤候、先例=御座候」と記述があり、延命寺が神社の修復などで遷宮導師を務めることとなり、「書拔」にも山之神と愛宕権現の2社の棟札が記録されている。

2 追分村

「覚書」には大明神・弁財天・白山の3社があり、その支配は村にある浄通院（曹洞宗）と記録されるが、「書上帳」には藤井大明神と山之神の2社が、村の支配と記される。支

表2 江戸期の知多郡内神社別一覧表

順番	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
神社名	山之神	山神	神明	八幡	天神	白山	大明神	権現	天王	浅間
神社計	93	88	50	46	32	27	25	23	20	10
割合	16.8%	15.9%	9.0%	8.3%	5.8%	4.9%	4.5%	4.2%	3.6%	1.8%
順番	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
神社名	愛宕	若宮八幡	荒神	毘沙門	社宮神	弁才天	熊野	八劍	風宮	富士権現
神社計	8	7	6	6	6	6	5	4	4	4
割合	1.4%	1.3%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	0.9%	0.7%	0.7%	0.7%
順番	21	22								
神社名	その他	祭神不明								
神社計	77	7								
割合	13.9%	1.3%								
合計										554

注：本表は「寛文村々覚書」（名古屋市教育委員会編『名古屋叢書続編 第3巻』（名古屋市教育委員会、1966年））を使用した。

表3 延命寺遷宮関与の村名および社名等一覧

村名	社数	社名	寛文 村々	文化8 書上	現社名	支配	「書抜」	棟札	出典	備考
1桶廻間村 【祈願所】	3	神明社	○		桶廻間神明社	長福寺(村落内寺院)				
		山神社	○	○	桶廻間神明社境内社	長福寺(村落内寺院)	所収			山之神(「書上帳」)
		愛宕社	○	○	桶廻間神明社境内社	長福寺(村落内寺院)	所収			愛宕権現(「書上帳」)
2追分村 【祈願所】	3	大明神	○	○	藤井神社(追分町)	浄通院(村落内寺院)		有	【大】41	藤井大明神(徇行記)
		弁財天	○		藤井神社(追分町)境内社	浄通院(村落内寺院)				
		白山社	○	○	不明	浄通院(村落内寺院)				
3横根村 【祈願所】	9	藤井社	○	○	藤井神社(横根町)	祿宜長大夫	所収	有	【大】18-35-51-83-115-144	
		神宮社	○		藤井神社(横根町)	祿宜長大夫				
		富士宮	○		藤井神社(横根町)	普門寺(村落内寺院)				
		山神社	○		藤井神社(横根町)	普門寺(村落内寺院)				
		村神社	○		藤井神社(横根町)	村中				
		山神社	○		藤井神社(横根町)	村中				
		八王子社		○	藤井神社(横根町)	不明		有	【大】31	
		七社大明神		○	藤井神社(横根町)	不明		有	【大】84-116-145-146	
天満天神		○	藤井神社(横根町)境内社	不明	所収	有	【大】125			
4大府村 【祈願所】	17	若宮	○		八幡社(月見町)	村中				
		県神社	○		不明	村中				
		大日社	○		不明	村中				
		村神社	○	○	熱田神社	村中	所収	有	【大】147-189-199	熱田明神(徇行記)
		山神社	○	○	八幡社(朝日町)境内社	村中	所収	有	【大】171	
		山神社	○	○	山祇社(若草町)	村中	所収	有	【大】183-206	
		八幡社	○	○	八幡社(月見町)境内社	村中	所収	有	【大】55-64-65-92-119-143-198-211	枝郷江端地内(徇行記) 弓箭八幡宮とも称す
		山之神		○	八幡社(朝日町)境内社	村中				
		白山社		○	延命寺境内	延命寺		有	【大】135-172-218	
		稲荷社		○	八幡社(朝日町)境内社	不明	所収	有	【大】184	
		稲荷大明神		○	山祇社(若草町)	不明	所収	有	【大】80-101-193-203-207	
		下居士社			八幡社(朝日町)境内社	不明		有	【大】213	
		大山祇社			山祇社境内	不明	所収	有	【大】203	
		天満天神			延命寺境内	延命寺		有	【大】128	
若宮八幡宮		○	不明	不明	所収	有	【大】214	慶応3年勧請		
秋葉社		○	八幡社(月見町)境内社	不明	所収					
御嶽社		○	熱田神社境内	不明	所収					
5猪伏村 【祈願所】	5	若宮社	○	○	森岡神社	村中→長沢寺(村落内寺院)	所収	有	【大】46-56	天正14年勧請(徇行記)
		神明社	○	○	森岡神社	村中→長沢寺(村落内寺院)	所収			元禄年中再興(徇行記)
		八幡社	○	○	森岡八幡社	村中→長沢寺(村落内寺院)	所収	有	【大】49-57-141	天正18年勧請(徇行記)
		山神社	○	○	森岡八幡社境内社	村中→長沢寺(村落内寺院)	所収			享保年中再興(徇行記)
		社宮神		○	森岡八幡社境内社	長沢寺(村落内寺院)	所収			
6半月村 【祈願所】	6	神明社	○	○	七社神社	村中	所収	有	【大】53-117-129	七社明神社(尾張志)
		秋葉権現		○	七社神社境内社	村中	なし			
		神明社	○	○	神明社(吉田町)	村中	所収			勧請年は不伝(徇行記)
		山神社	○	○	七社神社境外末社	村中	所収			勧請年は不伝(徇行記)
		神明社	○		神明社(米田町)	村中	所収			勧請年は不伝(徇行記)
		山神社	○		神明社(米田町)境内社	村中	所収			勧請年は不伝(徇行記)
7村木村 【祈願所】	16	八幡社	○	○	村木神社	祿宜善大夫	所収	有	【東】2-1-2-2-2-5-2-6-2-7	
		八剱宮	○	○	村木神社	村中	所収	有	【東】2-33-2-34-2-35	
		天王社	○	○	村木神社	村中	所収			
		山神社	○	○	不明	村中	所収			
		山神社	○	○	不明	村中	所収			
		白山権現		○	不明	村中	所収			
		秋葉権現		○	不明	村中	所収			

		八鍬宮		○	不明	村中					
		居士社		○	不明	村中					
		山之神		○	不明	村中	所収				
		村神社		○	不明	不明	所収				
		稲荷大明神		○	不明	村中					
		源太夫宮			不明	不明	所収				
		牛頭天王			不明	不明	所収				
		金毘羅権現			不明	不明	所収				
		村宮子			不明	不明	所収				
8板山村 【折願所】	6	山神社		○		村中					
		山神社		○		村中					
		山神社		○		村中					
		山神社		○		村中					
		熊野白山		○	○	熊野神社	村中	所収			
		八幡社		○		村中					
9白沢村 【折願所】	5	八幡社		○	○	百姓				勧請年紀は不伝(徇行記)	
		天神社		○	○	北原天神社	百姓	所収	有	元禄三庚午北原天神遷宮棟札(『阿』42頁)	北原天神(徇行記)
		白山社		○	○		百姓				勧請年紀は不伝(徇行記)
		別山社		○	○		百姓				別山(「書上帳」)
		山神社		○	○		百姓				勧請年紀は不伝(徇行記)
10伊右衛門 新田	2	稲荷社				山祇社(東新町)	不明	所収			
		大山祇社				山祇社(東新町)	不明	所収			

註1：本表は「寛文村々覚書」(『名古屋叢書続編 第3巻』1966年、以下「覚書」と略)、文化8年5月「神社書上帳」(延命寺文書、「書上」と略)から作成したものである。

註2：備考欄の徇行記は「尾張徇行記」を示す。

註3：出典欄の『大』は『大府市誌 宗教編』、『東』は『新編東浦町誌 資料編6』、『阿』は『阿久比町誌 村絵図解説書』を示す。

註4：棟札欄は、延命寺が関与した棟札が存在する場合のみ「有」を入力している。

配先が変更になっているが、その理由は不明である。実例でみると、江戸前期の天和3年(1683)では、村内にある藤井大明神の再建棟札に延命寺八世運海と、浄通院住職の2名が遷宮に関与しており、延命寺が関与した唯一の事例である。それ以後、延命寺の名は棟札に登場しない。おそらく、江戸前期まで延命寺が遷宮導師を務め、それ以後はなくなると推測される。

3 横根村

大府村の北東隣に位置する村である。「覚書」によると、村内の6社をあげている。その内訳は、横根村の柵宜長大夫の支配する藤井大明神と神宮、村内の普門寺(曹洞宗)の支配する富士宮と山神、村の支配する村神と山神に分かれていた。これら村内にあった社は、明治9年(1876)に藤井神社に移転したとされる。それは、村神社・山神社・富士社・神宮

社2社で、すべて藤井神社に合祀された⁽²⁶⁾。棟札や「書抜」から判断して、延命寺は村内の社の遷宮儀式を担ったと判断される。

4 大府村

延命寺が所在する村で、「覚書」によると社は7社あり、いずれも村の支配である。それらは、若宮・県神・大日・村神・山神2社・八幡である。「書上帳」によると、社は八幡・山之神・若宮・稲荷大明神・山之神・村神・御嶽宮・山之神・稲荷大明神・秋葉権現の10社が記録される。寛文期と比較して文化期の方が3社増加している。「覚書」・「書上帳」・「書抜」を総合すると、社の総数は17社となる。延命寺が遷宮導師を務める社は、「書上帳」は10社で、「書抜」も10社であるため、全体で10社が実情であろう。それぞれの記録で社名が異なっている理由は現時点

で不明である。

5 猪伏村

大府村の西に位置する村で、「覚書」によると、社は4社あり、若宮・山神・神明・八幡で、いずれも猪伏村が支配する社である。「書上帳」では、若宮・山之神・八幡・社口宮・神明宮の5社があり、村内の長沢寺(曹洞宗)により支配することが決められた社である。しかし、「遷宮之節者、当寺(延命寺)の相勤申候、先例=御座候」とあり、延命寺が遷宮を取り仕切っていた。

6 半月村

猪伏村の西隣にある村である。「覚書」によると、神明3社と山神2社の計5社があり、いずれも村の支配とされる。「書上帳」には、遷宮を務める社に七社大神宮・秋葉権現・神明宮・山之神の4社が示されている。しかし、現存する棟札は、七社神社に多く残され、延命寺が遷宮を奉仕している。

7 村木村

大府村の南に位置する村で、「覚書」によると、村内に5社あり、その内訳は、八幡宮・八剣宮・天王・山神2社である。八幡宮は村木村の称宜善大夫が支配し、それ以外は村方が管理していた。「書上帳」によれば、江戸後期には八幡社はじめ12社があげられ、寛文期より増加している。この時は、いずれも村が管理する社とあるものの、「遷宮之節者、当寺(延命寺)の相勤申候、先例=御座候」とあり、延命寺が遷宮を取り仕切ることが先例となっていた。

8 板山村

「覚書」によると、山神4社・熊野白山1社・八幡1社の計6社があげられ、すべて村が支配する社と認識されていた。「書上帳」によると、延命寺は6社の内、熊野権現1社につ

いてのみ遷宮を務めていることが記されている。実際、「書抜」には熊野社の棟札のみが写されている。

9 白沢村

延命寺がかつて存在したとの伝承がある村である。「覚書」には、八幡社はじめ5社があげられ、百姓が支配すると記録されている。「書上帳」には「覚書」と同じ5社が記されている。棟札については、文化15年(1818)に天満宮社殿を葺替えた時のものが「書抜」にある。この天満宮は、現在の北原天満社を指し、元禄3年(1690)の棟札が現存し、「導師大府村延命寺運海法印」とあり、延命寺八世運海が導師を務めている⁽²⁷⁾。

10 伊右衛門新田

正徳2年(1712)に西尾伊右衛門安規などにより開拓された地が、天保年間に成立した村である⁽²⁸⁾。伊右衛門新田は、追分村の北に位置する村で、「覚書」と「書上帳」には記録がなく、延命寺を祈願所としていない。棟札の初見は、文政5年(1822)に稲荷大明神と大山祇命を一社殿のなかに、主神のほかに一柱以上の神を合祀する相殿の社を修造したものである。この時、遷宮導師を延命寺十七世円慈が務めている。

以上のように、延命寺は10ヶ村で46社の遷宮導師を勤仕してきたことを明らかにすることができた。最多は村木村の12社で、最小は板山村の1社であった。大府村をはじめ10ヶ村にある社は、横根村の藤井大明神のように6ヶ村の氏神として信仰を集めた社もあれば、半月村の七社大神宮といった各村の氏神の場合もある。46社の支配関係の分析から見ると、基本的には社の支配が「村持」の社がほとんどである。中には、村内の寺院持、村内の禰宜持の神社に対しても遷宮を奉仕している場合もあった。村持の社への遷宮

奉仕は祈願所が関係していると推測される。それ以外の場合での理由については、現時点では判然とせず、今後の課題である。

神社という村の宗教装置に対して、延命寺が遷宮導師の奉仕を長年行ってきたことはどのような意味を持つのであろうか。遷宮導師の奉仕に対し、史料1にあるように初穂料が村から延命寺へ納入されるという、経済的な見返りがあった。人的な面としては、寺院の建立や修復に村三役や氏子との人的ネットワークの存在が想定される。また、宗教的な面は、神社を通じた村への宗教的な繋がりが維持されていたと評価できる。このように天台宗延命寺の宗教的な影響は、江戸末期まで神社遷宮を通じた形で周辺の村に及んでいたのである。

最後に、祈願所などの10ヶ村に所在した神社の中に、白山信仰とつながりを窺わせる白山社の存在がある。白山社があるのは表4で示したように追分村・大府村・板山村・白沢村にある。延命寺と白山信仰との関係があることは先行研究⁽²⁹⁾が指摘している。実際、文化8年(1811)5月の「書上帳」には、大府村に白山権現1社の存在が記述される。その堂社は延命寺境内にあり、鎮守とされる。

延命寺境内には白山堂が現存するので、「鎮守」の意味は、延命寺の守護神が白山社であったと判断する。そこで、白山信仰を通じて延命寺と関係を有した村について物語る史料を提示する。

【史料4】「羽井殿道者日記」⁽³⁰⁾

白山参詣之衆

延命寺下

- 一 村木 一 大夫(大府) 一 いふし(猪伏)
- 一 はん月(半) 一 吉河(川)
- 一 横根 一 きたを(北尾) 一 ちかさき(近崎)
- 一 大わき(脇) 一 おいわけ(追分)
- 一 吉良東條一向に、

此分、皆羽井殿御道者也、他坊へ一人も不可付也、

史料4は、美濃国白山長滝神社(白山神社)を拠点とした白山信仰の霊場が、存在した白山神社の神人石徹白家に伝来した年不詳の文書で、白山への参詣者を道案内する道者が、白山信仰に関する権利を持つ村々を書き上げたものである。本史料には「村木」・「大夫(大府)」・「いふし(猪伏)」・「はん月(半月)」・「吉河(吉川)」・「横根」・「きたを(北尾)」・「ちかさき(近崎)」・「大わき(大脇)」・

表4 延命寺と村落関係一覧

村名\項目	遷宮導師	祈願所	藤井神社 氏神	白山信仰 (羽井殿 道者日記)	白山社
大府村	○	○	○	○	○
桶廻間村	○	○			
大脇村			○	○	
落合村			○		
北尾村			○	○	
近崎村	○			○	
追分村	○	○	○	○	○
横根村	○	○	○	○	
半月村	○	○		○	
猪伏村	○	○		○	
村木村	○	○		○	
板山村	○	○			○
白沢村	○	○			○
吉川村				○	
伊右衛門新田	○				
計	11	9	6	10	4

「おいわけ(追分)」が書かれ、延命寺が白山信仰の関係で、その指揮下にある村が存在したことが理解できよう。この内、祈願所とした村が6ヶ村含まれている。これをどう評価するかであるが、白山信仰は修験道に繋がる信仰で、修験道と天台宗との関係性が指摘されている⁽³¹⁾。この点から見ると、祈願所とした村は中世に白山信仰を通じて形成された村々を源流としているのではないと思われる。延命寺が祈願所とする村との関係性の源泉は、横根村藤井神社を氏神とする神社信仰と、白山権現により生み出された民間信仰を基盤としたつながりに、延命寺の持つ歴史的な由緒と寺格が作用して、複合的な要因で形成されたのではないかと推定される。

おわりに

本稿では、江戸期の延命寺が有する宗教的機能の一面について、棟札の制作関係を手掛かりに考察を試みた。その議論の中で、関連する事項として延命寺が所在した大府村を含んだ周辺の村々の氏神である横根村藤井神社との関係、白山信仰により形成された信仰圏を指摘した。

江戸期の寺院は、寺院法度や藩法により幕府や藩から制限を加えられた状況下で、宗教活動を行う存在であった。特に、身分証明書として機能した寺請状を発給することで、武士や領民を管理統制する役割を果たした。言わば、幕府や藩といった公権力の支配装置として組み込まれ、その面が強く説明されてきた存在である。しかし、寺院活動の宗教面に目を向け、注意深く史料を探ると、本稿で取り上げた見過ごされた一面の存在に気が付くことができる。江戸期以前に天皇家や朝廷との由緒を持つ寺院は、伽藍のある村とその周辺の村々の祈願所としての位置付けを有する場合があった。このような祈願所寺院の事例を発掘することは、寺院と村々との関係を宗

教面から見直す契機となると思われる。

最後に、今回の議論の題材として利用した「諸郷遷宮書抜」の翻刻と詳細な検討が果たせていない。寺院と神社との関係について貴重な史料であることは言うまでもない。他日を期したい。

註

- (1) 渡辺尚志「近世の村」(大津透他編『岩波講座日本通史 第11巻 近世2』岩波書店、2014年)。
- (2) 国史大辞典編集委員会編『国史大辞典 13巻』(吉川弘文館、1992年)。
- (3) 中部地方では、国立歴史民俗博物館編『棟札銘文集成 社寺の国宝・重文建造物等 中部編』(国立歴史民俗博物館、1995年)がある。愛知県では、豊橋市は鈴木源一郎編『豊橋市神社棟札集成』(愛知県神社庁豊橋支部、2001年)、知多半島では、大府市誌編さん刊行委員会編『大府市誌 資料編宗教』(大府市、1989年)、東浦町誌編さん委員会編『新編東浦町誌 資料編6 教育・民俗・文化』(東浦町、2001年)などがある。
- (4) 『棟札の研究』(思文閣出版、1999年)。
- (5) 伊藤太「棟札の古文書学—中世丹後の工匠・代官・宮座—」(大山喬平教授退官記念会編『日本社会の史的構造 古代中世』思文閣出版、1997年)。
- (6) 佐藤悦成「尾張国知多における仏教諸宗の展開」(愛知学院大学禅研究所編『禅研究所紀要』15号、1987年)。
- (7) 伊藤真昭「尾張国所在寺院の開創時期について」(『愛知県史研究』編集委員会編『愛知県史研究』第19号、愛知県、2015年)。
- (8) 知多半島関係で公表された論考としては、山形隆司「16・17世紀の尾張国知多郡の富士信仰—富士山登拝と浅間社の勧請—」(『知多半島の歴史と文化』19、2015年)などがある。
- (9) 阿久比町誌編さん委員会編『阿久比町誌 村絵図解説書』(阿久比町、1986年)の42頁。
- (10) 刈谷市誌編さん委員会編『刈谷市誌』(刈谷市、1960年)の745頁。

- (11)愛知県史編さん委員会編『愛知県史 資料編 10 中世 3』(愛知県、2009年)の1154号。
- (12)前掲註 7 参照。
- (13)名古屋市教育局編『名古屋叢書続編 第3巻』(名古屋市教育局、1966年)。
- (14)文安2年正月20日「大般若波羅蜜多經施入勸進帳」(愛知県史編さん委員会編『愛知県史 資料編 9 中世 2』(愛知県、2005年)、1765号)。上川 通夫「勸進帳・起請文・願文」(愛知県立大学日本文化学部編『愛知県立大学日本文化学部論集』第13号、2020年)に延命寺蔵大般若經とこの勸進帳についての検討がある。
- (15)拙稿「尾張国天台宗延命寺の歴代記録と住持一延命寺の基礎的研究」(『愛知大学総合郷土研究所紀要』第64輯、2019年)。
- (16)村中治彦「愛知の白山信仰―尾張地域を中心に―」(『愛知県史研究』編集委員会編『愛知県史研究』第15号、愛知県、2011年)32～33頁。
- (17)文化12年「触状達書留書帳」に含まれる文化14年(1817)の白山社遷座条には「鎮守白山社再建」との文言があり、白山信仰と延命寺との関係を示している。
- (18)慶長6年3月24日付「小先達書定書」(前掲註3、『大府市誌 資料編宗教』24頁)では、延命寺善光坊が白山信仰の先達として支配する三河国の地名があげられている。また年月日未詳「羽井殿道者日記」(岐阜県編『岐阜県史 史料編 古代・中世 1』〔岐阜県、1969年〕郡上郡四 石徹白文書 51)、白山参詣に案内する道者の内、延命寺が配下に納める11ヶ村の名が一覧で示されている。
- (19)前掲註3、『大府市誌 資料編宗教』260～263頁。
- (20)前掲註15 参照。
- (21)前者は、文化2年「触状達書記録留」文化8年3月28条(「延命寺文書」)。後者は、文化9年「触状達書記録留」文化11年6月条(「延命寺文書」)。
- (22)前掲註3、『大府市誌 資料編宗教』109頁。
- (23)大府市誌編さん刊行委員会編『大府市誌 近世村絵図集 解説』(大府市、1982年)によると、正徳2年(1712)に鳴海宿本陣の西尾伊右衛門

安規らが手掛けたものとされる。

- (24)前掲註2、『大府市誌 資料編宗教』「十六、棟札」22号棟札。近崎村は、「寛文村々覚書」では延命寺を祈願所とする村に含まれていないのに、遷宮導師を勤めた理由は不明である。
- (25)岡田莊司・笹生衛編『事典 神社の歴史と祭り』(吉川弘文館、2013年)の18頁。
- (26)大府市誌編さん刊行委員会編『大府市誌 本文編』(大府市、1986年)775頁。
- (27)前掲註9 参照。
- (28)前掲註23 参照の14頁。
- (29)前掲註16 参照。
- (30)前掲註18の年月日未詳「羽井殿道者日記」。
- (31)前掲註25の22頁。
- (32)阿久比町誌編さん委員会編『阿久比町誌 資料編7』(阿久比町、1994年)所収の「平泉寺由来記」には角岡村、萩村など20余村の祈願所であったことが書かれている。なお平泉寺の宗派は天台宗である。

[付記]

本稿の執筆にあたり、貴重な史料の閲覧を許可いただいた延命寺前住職村上円竜様に、この場をお借りしてお礼申し上げます。